

(意見書案第22号)

安心して出産・子育てができる社会の実現を求める意見書

近年、全国各地で、慢性的な産婦人科医の不足から、産婦人科の廃止や休止が相次ぐことで、救急患者の受入れ拒否やたらい回しが生じ、母子ともに生命の危険にさらされるなど大きな社会問題となっている。

産婦人科を持たない自治体の割合は、北海道の79%を最高に、岩手県の76%、青森県の75%などとなっており、極めて深刻な実情となっている。このことが、子どもを持ちたくても、不安から持つことができない状況を生み出している。

また、妊娠から出産までの費用負担も高額であり、公費助成の拡大が求められている。

よって、政府においては、次代を担う子どもを、健やかに産み育てることができる社会環境の実現のため、下記事項の速やかな実現を強く要望する。

記

- 1 妊娠から出産までの負担軽減のため、公費助成の拡大を図ること。
- 2 母性保護条約 I L O 103 号条約と改正 I L O 183 号条約を早急に批准すること。
- 3 子育てと仕事を両立できる社会環境をつくること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年10月2日

釧路市議会

内閣総理大臣 }
総務大臣 } 宛
厚生労働大臣 }